紀　　要

第 11 号

目　　次

序

近江における縄文社会の展開過程に関する覚え書き……（瀬　口　眞　司）
－地域の検討１．湖東北部地域－

近江における縄文社会の展開過程に関する覚え書き……（小　島　孝　修）
－地域の検討２．湖東南部地域－

櫛の造形　－縄文時代の竪櫛－……（中　川　正　人）

滋賀県における弥生時代の石鏃の変遷についての素描……（田井中　洋　介）

今津妙見山古墳にみる古墳の築造と葬送手順の一例……（横　田　洋　三）

古墳時代における琵琶湖およびその周辺地域……（細　川　修　平）

長浜市石田町所在の石棺について……（北　原　　治）

観音寺山南麓における横穴式石室墳の一例……（辻川哲朗・山中　繁）
－蒲生郡安土町石寺所在谷川筋古墳群の調査－

蒲生郡の渡来氏族とその文化……（大　橋　信　彌）

草津市笠山古窯出土遺物の紹介（続）……（畑　中　英　二）
－窯詰めの方法の復元について－

森瓦窯再考　－「田原道をめぐる二つの地域」補遺－……（重　岡　　卓）

近江式装飾文よりみた小形板碑の年代……（兼　康　保　明）

１９９８．３

財団法人滋賀県文化財保護協会

森　瓦　窯　再　考

－「田原道をめぐる二つの地域」補遺－

重　岡　　卓

1　はじめに

森瓦窯は大津市石居２丁目に所在する瓦陶兼業窯として周知されている。筆者はかつて森瓦窯とその瓦の供給先とされる石居廃寺について検討した（文献17　以下では前稿と記す）。その後、論の不十分な点を指摘していただき[(1)]、機会があれば再論すべきであると考えていた。前稿は森瓦窯については大津市上田上牧町在住の田村博氏所蔵品を検討したが、その後資料整理中に県保管資料の存在が明らかとなるに及んだ。そこで、改めて森瓦窯について検討を行なうこととし、造瓦技法に関して前稿を補うとともに、合わせて田村氏所蔵資料の資料化を計りたい。

なお、森瓦窯の地理的、歴史的環境については、前稿において整理を行なったので、これを参照していただきたい。

2　森瓦窯と石居廃寺の研究史

(1)　戦前までの研究　　石居廃寺は近世においてすでに礎石群の存在が知られ、在原業平ゆかりの「在原寺」跡とされてきた（文献１）。1920年代初頭には塼仏や塑像、泥塔、軒瓦が採集され、注目を集めることとなる。島田貞彦による石居廃寺出土泥塔の紹介をきっかけに（文献３）、1920年代には、石居廃寺の考古学的検討が集中してなされる。石田茂作は、日本のみならず中国や朝鮮半島出土の泥塔を集成し、仏教伝播を検討した。まず、石田は泥塔を６型式に分類したのち、文献資料から各型式の大まかな年代観を考察した。石居廃寺出土の泥塔は、石田分類のⅣ型式宝塔形にあたるもので、平安時代後期から鎌倉時代のものとした。石田の研究以後、石居廃寺出土の泥塔は、その精巧さで広く知られるところとなった。

現存する建物基壇と礎石についても島田によって検討が加えられ、この建物が寺院の金堂に相当すると結論付けられた（文献４）。これらの研究成果を受け、肥後和男によって石居廃寺の総合的研究が行なわれた（文献５）。次節では、肥後の研究にしぼって検討してみたい。

(2)　肥後和男の研究　　肥後は、石居廃寺についての研究結果を文献５にまとめている。これをみると、発掘調査はおこなわず、基壇の測量調査および採集資料の検討を行なっている。

寺院の伽藍については、おおむね島田の見解を支持するが、さらに近辺で出土した２つの礎石が講堂にあたるとの見解を付け加えている。泥塔についても石田の研究成果を用いて「藤原鎌倉間の作」と時期比定し、自らの見解を再確認することによって、「崇福寺趾」の発掘調査成果を補強することをねらった。

肥後は出土した軒瓦についても検討を加えている。複弁八葉疏瓦（軒丸瓦）について、素縁である外縁を鋸歯文が欠損して失われたものと考え、重弧文華瓦（軒平瓦）との組合せから奈良時代前期（補注１）のものと比定している。しかし、泥塔の年代観から見て想定できる寺院存続期間からは、奈良時代後期以降の瓦の出土がなければならないと考え、この年代観の齟齬に頭を痛めている[(2)]。

石居廃寺についての戦前における研究を総括するならば、研究が泥塔に偏ったり若干の事実誤認があるなどの問題はあるが、当時の研究水準の中ではかなり意欲的な研究がなされていると言える。この時期に提示された見解のうち、肥後の注目した泥塔の年代観は若干修正され、平安後期とされるほかは、おおむね現在にまで継承されている[(3)]。

(3)　戦後の研究史　　戦後しばらく石居廃寺についての研究はなされていなかったが、瓦類が更に採集され、資料の増加が見られていた。このような状況の中で、1950年代前半には高井悌三郎によって踏査され（文献７）、増加した資料の紹介と考古学的な検討が加えられるが、ここでも前代の研究成果が再び支持される。

1960年には、県道工事の際に石居廃寺の東約

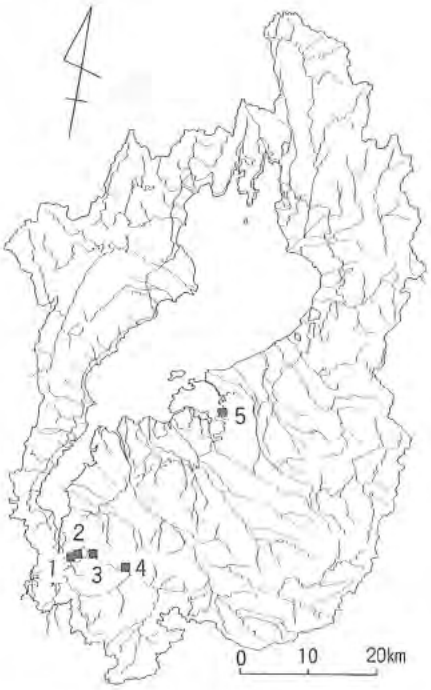

1．森瓦窯　2．石井廃寺　3．上田上牧遺跡
4．桐生辻遺跡　5．安土城趾

第1図　田村氏所蔵資料採集地点

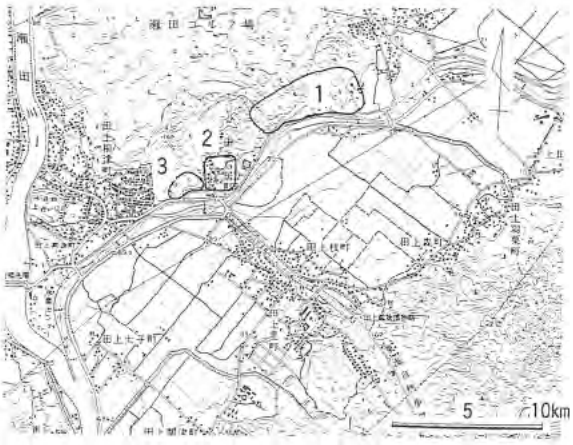

1．森瓦窯　2．石井廃寺　3．石居遺跡

第2図　森瓦窯の位置（S＝1：50,000）

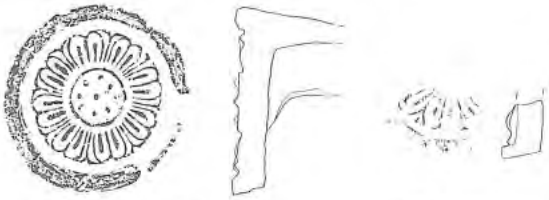

軒丸瓦A類　　軒丸瓦B類

第3図　石居廃寺出土軒丸瓦（S＝1：4、文献17から）

500mの地点において森瓦窯が発見されるにおよび、新たな局面を迎える（文献6）。このような状況を受けて、分布調査がなされた結果、さらに数基の瓦窯が確認されるにおよび[4]（文献12）、瓦の生産地と消費地の関係が解かる資料として注目される[5]。しかし、さらなる資料の増加も見られなかったためか、研究は再び停滞する。

研究が再び活性化するのは、1980年代に入ってからである。全国的に古代寺院に関する資料を集成する動きが活発になる中、滋賀県においても西田弘による「近江の瓦」の刊行（文献18）に続いて小笠原好彦らによる「近江の古代寺院」刊行へと至る（文献13）。その中で、林博通によって石居廃寺および森瓦窯について状況が整理された。林は、現存建物基壇についての検討を中心に、出土遺物の類例を上げながら、寺院の年代観をより具体的に述べた[6]。林の研究も、おおむね先行研究の成果を補強するものといえる。また、同時に盛んとなった市町村史刊行の折にも石居廃寺と森瓦窯が取り上げられているが、新たな見解は見られない（文献8・10・11）。

その後、小掘営三氏による全国的な塔心礎集成の中で礎石群が取り上げられ、現存建物基壇を塔とみなす見解が示されるが、広範な支持は得られていない（文献14）。

1990年代にはいると、前代の旧国範囲の集成よりも細かく、旧郡範囲程度の古代寺院の集成が盛んとなり、その中で石居廃寺にも改めて注目が集まったが、研究の進展は見られない（文献15・16）。

全国的に見ると、古代寺院と瓦の研究は1970年代後半以降、造瓦技術の拡散過程解明による、「仏教文化の拡散」と「地域の政治関係」へと重点を移していくが、この状況を視野に入れた研究は、石居廃寺および森瓦窯については行なわれていない。このような状況の中で、筆者は前稿において（文献17）、田原道の貫く宇治田原と田上の両地域について、出土瓦を中心に考察した。論旨をまとめるならば、軒丸瓦の瓦当文様に見られる共通性を評価して田原道の整備が、宇治田原の山瀧廃寺と田上の石居廃寺創建の契機となると同時に、両地域の開発を視野に入れたものではないかと考えた。さらに今後の資料の増加により、両寺院所用瓦の造瓦技法が解明されるならば、造瓦技法においても共通性が見られる可能

性を想定した。造瓦技法の流れを解明するために、更に詳細な造瓦技法の検討が必要とされるところとなった。

3　田村氏所蔵品について

本節では、田村氏所蔵資料を採集遺跡ごとに概述したい。森瓦窯採集資料については文献17に掲載したので割愛する。また、石居廃寺出土泥塔と桐生辻遺跡出土遺物については観察表を参照していただきたい。

(1)　森瓦窯（大津市石居２丁目 第５図 １～２）

軒丸瓦２点、軒平瓦３点、丸瓦17点、平瓦５点、道具瓦１点の計28点である。昭和57年夏に、宅地開発に伴う造成の際に採集されたもので、すでに炭層や窯体を確認できる状況にはなかったとのことである。[7] 県採集地点と比べて採集地点が時期的にも地理的にも極めて近接することから、同一の瓦窯のものかどうかは判然としないが、同一瓦窯群のものと考えてよいだろう。収納箱に採集地の小字名である焼き場・向い畑と墨書される。各瓦については、文脈上必要な軒瓦についてのみ資料の再提示を行なう。

(2)　石居廃寺（大津市石居２丁目 第４図 １～10・表１）

石居廃寺に現存する基壇の周辺で採集した泥塔片10点である。昭和47年11月26日の採集を記した紙片が添えられている。石居廃寺出土の泥塔としては、赤阪氏採集資料（現在大津市教育委員会保管）および石田茂作所蔵品が著名であるが、本資料はこれと同形品である[8]（文献２・３・７・９・10・11・13・15・16）。胎土はいずれも石英、長石、チャート、雲母を含む非常に細かなもので、焼成は不良、軟質である。色調は白色で、笵傷が認められるものもある。石田氏所蔵品は、底部から陀羅尼収納坑が設けられているようであるが、本資料中には認められない。

(3)　上田上牧遺跡（大津市上田上牧町地先 第４図 11）

菊花文の弁先端部や間弁に、金箔の痕跡が残る軒丸瓦である。瓦当外縁に沿ってナデを施した後に丸瓦凸面に荒い縦方向のヘラミガキを施す。瓦当との接合に内面からナデを、丸瓦凹面には荒い横ケズリ一部に縦ナデを施し、端部にケズリを施す。凹面の調整が粗雑なため、布綴目の痕跡が残っている。

この資料は、上田上牧町の旧小字古屋敷にかつて存在したと伝承される堂跡の周囲で田村氏の父にあたる田村龍氏が昭和初年に採集したもので、瓦当裏面にその旨が墨書されている。それによると、高井悌三郎氏が実見したようで、桃山時代頃のものと記されている。採集地付近は滋賀県教育委員会によって発掘調査がなされ、礎石立建物跡が確認されている。

(4)　桐生辻遺跡（大津市上桐生町 第４図 12～18・表２）

大戸川に沿った狭小な平地において風倒木の根にまき上げられたものを昭和50年代に採集したもので、黒色土器椀３点、緑釉陶器皿１点、須恵器甕１点、土師器皿１点、山茶碗２点、不明土師器２点の計10点である。採集地は旧来遺跡の存在が想定されておらず、本資料の採集によって遺跡が認知された経緯を持つ。なお、1997年に採集地付近は滋賀県教育委員会と㈶滋賀県文化財保護協会によって発掘調査がなされている。

(5)　安土城趾（能登川町きぬがさ 第４図 19）

瓦当内区の文様のない部分に金箔の残る軒平瓦１点である。昭和52年１月４日に安土城趾の能登川町側の水田で採集したとのことである。

笵に粘土を充填し、平瓦を差し込んだ後に瓦当部分との接合をナデを施して補強し、外面をヘラミガキを多用して仕上げている。

以上の５遺跡の遺物である。田村氏が地道な遺跡保存活動をなされてきたことに敬意を表するとともに、所蔵品の資料化の機会を頂いたことおよび長期にわたり研究に協力していただいたことにも改めて感謝の意を記しておきたい。

4　県採集資料

(1)　採集状況　　昭和31年、栗太郡瀬田町大字石居字向い畑（現在の大津市石居３丁目）において、県道敷設のために丘陵先端部を削平していた際に、大量の布目瓦が出土した。滋賀県教育委員会が緊急調査した結果、工事によって登り窯と思われる窯体が露呈するとともに、炭化物や炉壁にまじって布目

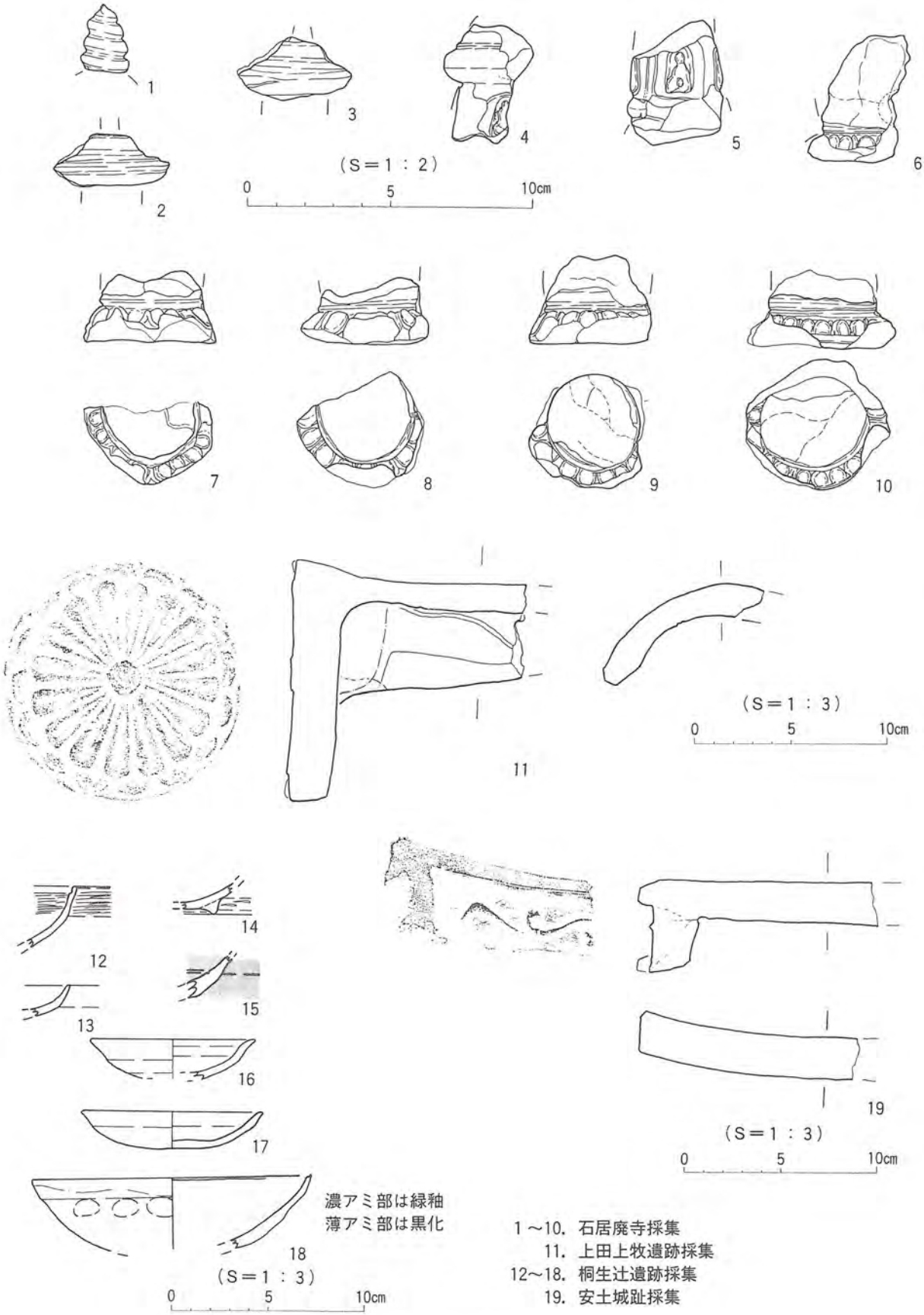

1～10. 石居廃寺採集
11. 上田上牧遺跡採集
12～18. 桐生辻遺跡採集
19. 安土城趾採集

第4図　田村氏所蔵品

番号	部　　位	残　存　率	バリの有無	粘土重点痕	整形方法	調　整	陀羅尼坑の有無	備　　考
1	相輪部	相輪部完形	有り	不明	型造り	不調整	不明	
2	笠部	笠部完形	有り	不明	型造り	不調整	不明	
3	笠部	笠部完形	有り	不明	型造り	不調整	不明	
4	笠部から塔身部	塔身部から笠部の約1/4	有り	不明	型造り	不調整	不明	
5	塔身部	塔身部ほぼ完形	有り	有り	型造り	不調整	有り	
6	塔身部から台座部	塔身部から台座部の約1/2	有り	有り	型造り	不明	不明	
7	台座部	台座部	有り	有り	型造り	不調整？	有り	
8	台座部	台座部	有り	有り	型造り	不調整？	不明	
9	台座部	台座部	有り	有り	型造り	一部ユビ押え	不明	二次焼成受ける？
10	台座部	台座部	有り	有り	型造り	一部ユビ押え	不明	

表１　石居廃寺採集泥塔観察表

番号	種　別	器種	部　位	残存率	色　　調	調　　整	備　　考
12	瓦器	椀	口縁部	約1/20	黒灰色	外面一段の横ナデ、のち内側面密なミガキ	
13	土師器	皿	口縁部	約1/20	淡褐色	ナデにより端部を内傾ぎみに丸く納める	
14	黒色土器	椀	高台	高台1/8	暗褐色、内面黒化	高台の内外面からナデ付け、高台外面にミガキの際のヘラ跡	
15	緑釉陶器	皿	体部	小片	暗灰色の素地に濃緑色の釉施す	成形後、内面に一条沈線を施す	
16	土師器	皿	口縁部	約1/10	褐色	口縁部を強いナデにより外反ぎみにつまみ出す	外面および内面底部に暗茶褐色の物質付着、口縁部の一部にスス付着
17	土師器	皿	口縁部	約1/3	内面褐色から明褐色、外面黒褐色から明褐色	口縁部を横一段のナデにより軽く外反させる	外面表面剥離はげしい、二次焼成によるものか
18	黒色土器	椀	口縁部から体部	約1/4	暗褐色、内面および外面口縁付近黒化	外面一段の横ナデ、のち内側面密なミガキ	摩滅激しい
	須恵器	甕？	口縁部	小片	灰色	内面に同心円のあて具痕	
	土師器	皿	口縁部	小片	内面明褐色、外面暗褐色	底部外面に指オサエ	２点が接合
	土師器	不明	口縁部	小片	黒褐色から暗褐色	外面にミガキ	内面剥離により不明

表２　桐生辻遺跡採集土器観察表

瓦が散布する状況が確認された（文献６）。これにより同地に瓦窯の存在が初めて明らかになり、森瓦窯と命名された。この際に散乱する瓦類を採集したのがここに紹介する資料である。出土状況から見て、資料は瓦窯の窯体内あるいは灰原にあったものと考えられる。同時に須恵器も採集されたらしく、現在森瓦窯は瓦陶兼業窯として周知されているが、今回検討する資料中には須恵器は確認できない[9]。また、昭和50年代には、近接する地域で軒平瓦１点採取されている。

(2)　採集資料の概要　　資料は、軒丸瓦１点、道具瓦２点、丸瓦13点、平瓦23点、小型丸瓦１点、小型平瓦２点の計41点である（表３）。また、スサ入りの炉壁の小片が約10点採集されている。各瓦の詳細ついては表１・２にまとめた。造瓦技法については田村氏所蔵資料と合わせて後章で検討したい。

・軒丸瓦　軒丸瓦の外縁部の小片が１点確認できた。素縁で内区は不明であるが、色調・胎土・調整ともに田村氏所蔵品に類似する。

・道具瓦　完形の面戸瓦が１点確認できた。また、田村氏所蔵品のなかには、２重弧の残る隅切瓦が１点含まれていた。

・丸瓦　丸瓦13点が確認できた。粘土板使用のものと粘土紐使用のものが混在する。このうち、粘土板使用のものについては、後述するように色調・胎土・製作技法に田村氏所蔵品との共通点が多くみられる。

・平瓦　平瓦23点が確認できた。いずれも桶造り粘土板使用のものである。後述するように色調・胎土・製作技法・タタキ工具痕に田村氏所蔵品との共通点が多くみられる。

・小型瓦　採集資料の中に、極端に薄く曲率の激しい丸瓦片が１点含まれていた。これを小型丸瓦と考えたが、磨滅が激しく製作技法などは不明である。

番号	種別	成形方法	凸面調整	丸瓦曲率成形技法の有無	凹面調整	端面調整	側面調整	色調	焼成	備考
1	軒丸瓦	小片のため不明	外面横ナデ	－	笵の当り残し不調整	－	－	淡褐色	やや不良	外縁部の小片
2	丸瓦	不明桶造り	縦のち横ヘラナデによりタタキ痕跡完全に消す	－	模骨痕と布目残し不調整		d	肌色	やや不良	
3	丸瓦	不明桶造り	タタキ痕跡をナデ？で完全に消す	残さない	模骨痕と布目残し不調整	a	切離のままa	淡青灰色	やや不良	
4	丸瓦	不明桶造り	タタキ痕跡を縦ナデで完全に消す		模骨痕と布目残し不調整	a	a	淡青灰色	やや不良	
5	丸瓦	粘土紐？桶造り	タタキ痕１後横ヘラナデ	かすかに残る	模骨痕と布目残し不調整	a	b	淡青灰色	やや不良	粘土紐？接合痕残る
6	丸瓦	粘土紐？桶造り	タタキ痕１後横ヘラナデ	－	模骨痕と布目残し不調整	a	b	凸面淡灰褐色、凹面暗青灰色	やや不良、凸面にひっつき激しい	粘土紐？接合痕残る
7	丸瓦	粘土紐、桶造り	タタキ痕１後横・縦ヘラナデ	かすかに残る	模骨痕と布目残し不調整	a	c	淡青灰色	やや不良	粘土紐接合痕残る
8	丸瓦	不明桶造り？	タタキ痕７後タタキ痕１、不調整		模骨痕と布目を丁寧な縦ハケで消す	－	f	端部淡赤褐色、その他淡褐色	良好	
9	丸瓦	不明桶造り	磨滅により不明瞭	小片のため不明	模骨痕と布目残し不調整	a	－	灰褐色	やや不良	
10	丸瓦	不明桶造り	タタキ痕１残し不調整	－	模骨痕と布目残し不調整	－	－	暗青灰色	焼け過ぎで歪み大きい	
11	丸瓦	粘土板、桶造り	タタキ痕跡を縦ハケで完全に消す	－	コビキ痕・布目・模骨痕を残し不調整	－	d	褐色	良好	
12	丸瓦	粘土板	タタキ痕跡を縦ハケで完全に消す		コビキ痕・布目を残し不調整	e	d	淡褐色	やや不良	
13	丸瓦	粘土板、桶造り	タタキ痕６？を縦ヘラナデで消す	明瞭に残す	模骨痕と布目残し不調整	a	e	淡灰褐色	良好	３段の粘土板で成形、図17掲載
14	丸瓦？	小片のため不明	タタキ痕１残し不調整？	－	小片のため不明	－	－	淡褐色	やや不良	
15	平瓦	粘土板？桶造り	縦後横ヘラナデ？でタタキの痕跡完全に消す	－	模骨痕と布目残し不調整	a	－	肌色	やや不良	
16	平瓦	粘土板？桶造り	磨滅により不明瞭		磨滅により不明瞭、かすかに布目・模骨痕残る	a	－	肌色	やや不良	凸面磨滅激しい
17	平瓦	磨滅により不明	磨滅により不明瞭、粘土接合部に連続ツメ圧痕	－	磨滅により不明瞭、かすかに布目残る	e	f	淡褐色	不良	磨滅激しい
18	平瓦	磨滅により不明	磨滅により不明瞭		磨滅により不明瞭	－	c？	淡褐色	不良	磨滅激しい
19	平瓦	粘土板、桶造り	タタキ痕６残し不調整	－	模骨痕と布目残し不調整	－	a	淡褐色	やや不良	コビキ痕残る
20	平瓦	剥離により不明	タタキ痕６？後縦ヘラナデ？磨滅により不明瞭	－	剥離により不明	－		淡青灰色	やや不良	粘土接合部分で剥離した小片
21	平瓦	粘土板、桶造り	タタキ痕６を部分的に縦ヘラナデで消す		模骨痕と布目残し不調整	c	f	淡褐色	良好	粘土板接合痕残る
22	平瓦	粘土板？桶造り	タタキ痕５残し不調整		模骨痕と布目残し不調整	a	e	淡灰褐色	やや不良	粘土板？接合痕残る
23	平瓦	粘土板？桶造り	タタキ痕６残し不調整		模骨痕と布目残し不調整	a	a	淡灰褐色	やや不良	粘土板？接合痕残る
24	平瓦	凹面磨滅のため不明	タタキ痕７？のちタタキ痕１		模骨痕と布目残し不調整？磨滅により不明瞭	－	c？	淡褐色	やや不良	粘土板？接合痕残る
25	平瓦	磨滅により不明瞭	磨滅により不明瞭		磨滅により不明瞭		e	淡褐色	不良	磨滅激しい
26	平瓦	磨滅により不明瞭	タタキ５？のまま不調整か、磨滅により不明瞭	－	磨滅により不明瞭	－	d？	肌色	不良	磨滅激しい
27	平瓦	粘土板？桶造り	タタキ痕７残し不調整		模骨痕と布目残し不調整	a	e	褐色	やや不良	粘土板？接合痕残る
28	平瓦	不明桶造り	タタキ痕７残し不調整		模骨痕と布目残し不調整	－	－	淡灰褐色	やや不良	凹面に布縁痕のこす
29	平瓦	不明桶造り	タタキ痕６残し不調整		模骨痕と布目残し不調整	－	c	淡灰褐色	やや不良	
30	平瓦	粘土板、桶造り	タタキ痕跡縦ハケで完全に消す	－	コビキ痕・布目を残し不調整	－		肌色	良好	
31	平瓦	粘土板？桶造り	タタキ痕６残し不調整	－	模骨痕と布目残し不調整	－	c	淡灰褐色	やや不良	粘土板？接合痕残す
32	平瓦	粘土板？桶造り	タタキ痕６残し不調整		模骨痕と布目残し不調整	－	c	淡灰褐色	やや不良	粘土板？接合痕残す
33	平瓦	磨滅した小片の為不明	タタキ痕５？かすかに残るが磨滅の為不明瞭	－	磨滅のため不明瞭	－	－	肌色	不良	磨滅激しい
34	平瓦	磨滅により不明瞭	磨滅により不明瞭		磨滅により不明瞭	－	－	肌色	不良	磨滅激しい
35	平瓦	磨滅により不明瞭	磨滅により不明瞭	－	磨滅により不明瞭	－	－	肌色	不良	磨滅激しい
36	平瓦	磨滅により不明瞭	磨滅により不明瞭		磨滅により不明瞭	－	－	肌色	不良	磨滅激しい
37	平瓦？	磨滅により不明瞭	磨滅により不明瞭	－	磨滅により不明瞭	－	－	肌色	不良	磨滅激しい、粘土接合痕残る小片
38	小型丸瓦	不明桶造り	磨滅により不明	－	模骨痕と布目残し不調整	－	－	褐色	不良	厚さ１cmと薄く、曲率著しい
39	小型？平瓦	磨滅により不明	磨滅により不明瞭	－	磨滅により不明瞭	a	－	淡褐色	やや不良	磨滅激しい、厚さ１．５cmと薄い
40	小型？平瓦	磨滅により不明瞭	磨滅により不明瞭	－	磨滅により不明瞭、模骨痕かすかに残る	－	d？	暗茶灰色	やや不良	磨滅激しい、厚さ１．５cmと薄い
41	道具瓦	桶造りのものをヘラ切で成形	タタキ痕１を軽く横ナデで消す	－	模骨痕と布目残し不調整	焼成後割取、b	a	淡青灰色	良好	完形の鬼面戸瓦

表３　森瓦窯県採集資料観察表

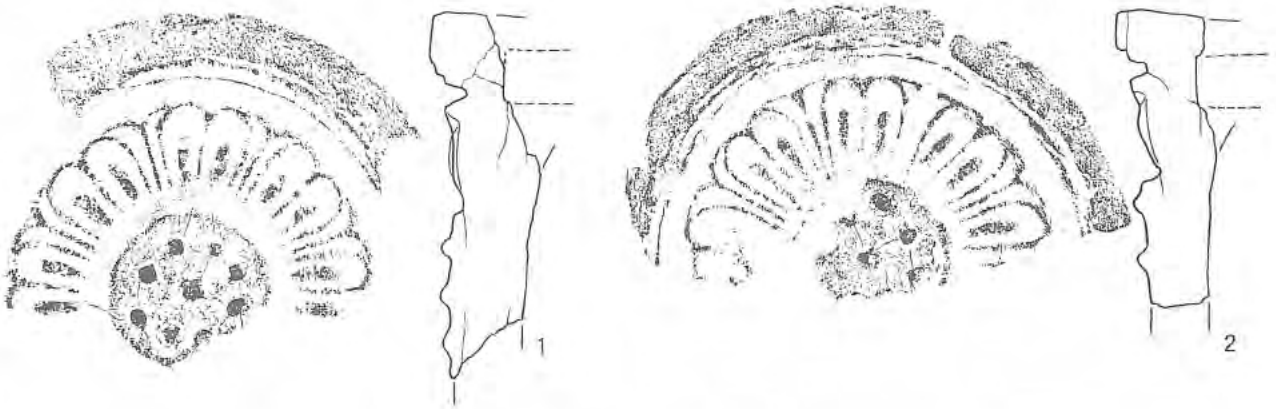

第５図　森瓦窯採集軒丸瓦（Ｓ＝１：２、田村氏所蔵品）

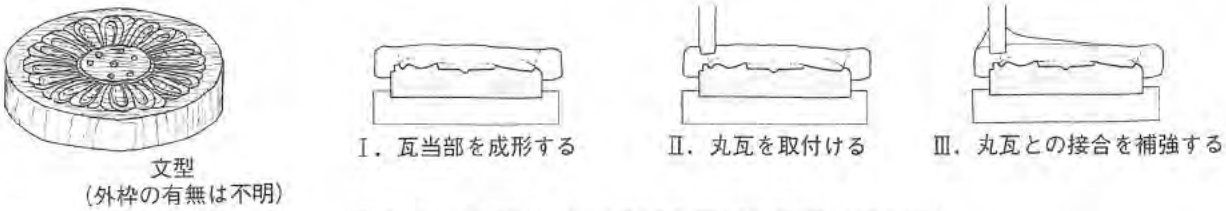

第６図　森瓦窯における軒丸瓦制作手順（想定図）

また、極端に薄い平瓦片も２点含まれていた。これを小型平瓦と考えたが、いずれも小片で磨滅も激しいことから全体像は不明である。

５　森瓦窯出土瓦の検討

(1)　検討にあたって　　本節では、県採集品と田村氏所蔵品の森瓦窯出土資料について軒瓦の文様・色調・製作技法の３項目を中心に検討してゆきたい。

(2)　色調　　瓦の色調を、大きく赤系・青系・黒系・白系の四系統に分類して考察してみたい。色調は、焼成中の窯の崩壊や焼成の失敗などの偶発的要因に起因する可能性もある。しかし、色調は瓦を葺き上げた状態において視覚的に確認できる要素である点を考えるならば、意図的に色調を選択する可能性が考えられる。この考えは、色調の違いをある程度は意識的に変化させることが可能である、という前提を設けた上で成り立つものである。この前提が正しいものであるならば、色調の違いを焼成方法の相違に求めることも可能であろう。しかし、この前提が証明されていない現状においては、おおまかな色調の傾向について記すに留めておく。

森瓦窯出土瓦全69点のうち、赤系（肌色や赤褐色のもの）が軒丸瓦３点・軒平瓦２点・丸瓦14点・平瓦14点、小型瓦１点の計34点で、出土瓦の約半数を占める。青系（青灰色や灰色、褐色のもの）が軒平瓦１点・丸瓦13点・平瓦７点、道具瓦１点の計22点、白系（淡褐色のもの）が丸瓦３点・平瓦８点・道具瓦２点の計13点である。黒系は確認できない。

(3)　軒瓦の文様　　軒丸瓦３点のうち、内区の文様が分かるのは同笵品の田村氏蔵の２点である。中房は断面台形状を呈し、かすかに圏線の残る１＋８の蓮子を持つ。蓮弁は複弁８葉で軽く反りを持つ。間弁は凸線で表現され、羊頭状を呈して軸線が長く伸びて中房にとどく。間弁が蓮弁につながり、蓮弁との段差も小さいことから、平面的な印象をうける。外縁は素縁で、内側には圏線状の段差が２条認められる。これは、後節でも検討するように、文様ではなく笵の痕跡と考えられる。

森瓦窯で出土した軒丸瓦は、前稿で紹介した石居廃寺出土軒丸瓦のうち高井悌三郎のいうＡ種と同笵関係にある。

軒平瓦の３点は、いずれも段顎の重弧文であるが、３重と４重のものがある。重弧はいずれも断面がＶ字に近い深いものである。

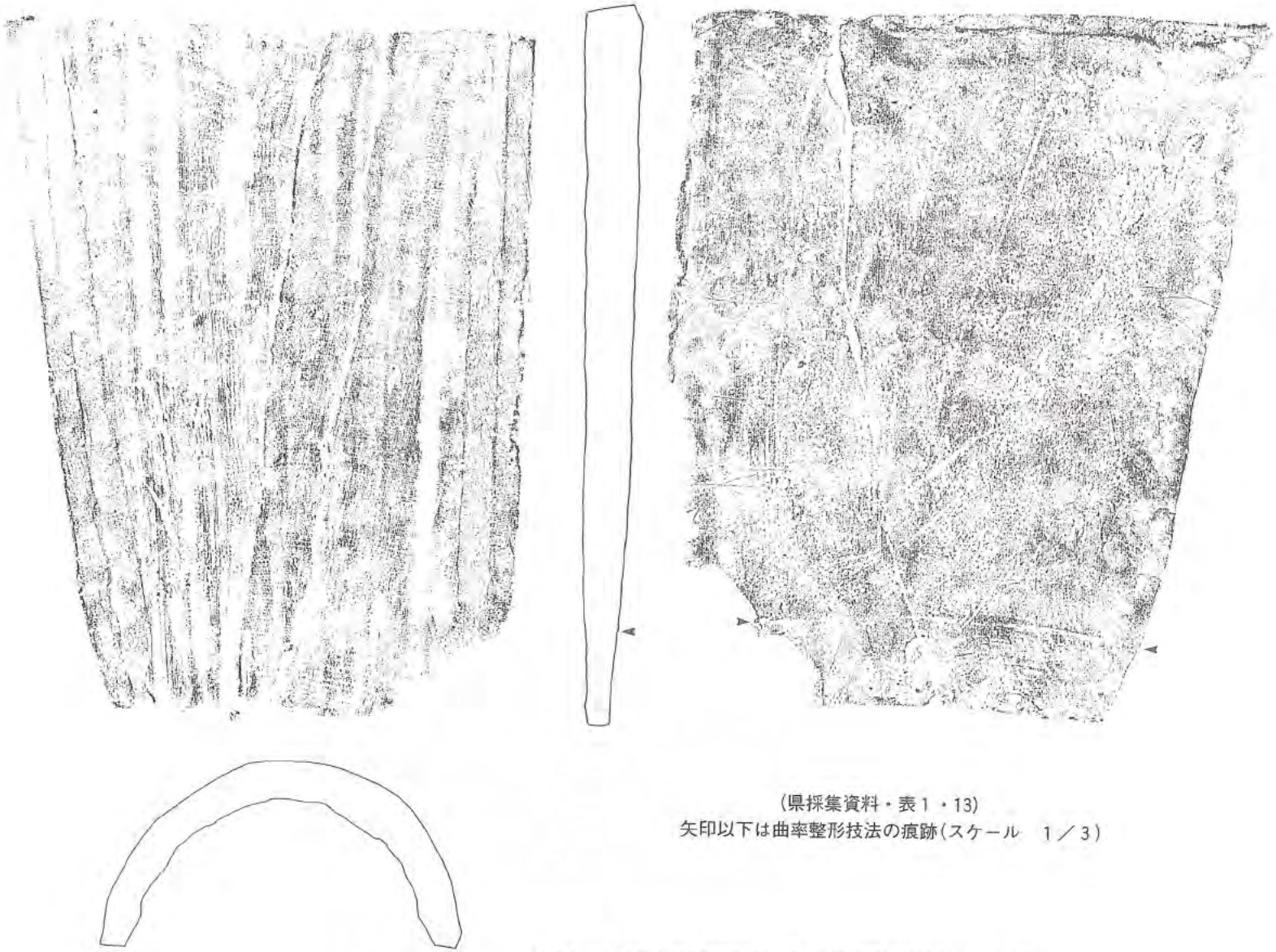

（県採集資料・表１・13）
矢印以下は曲率整形技法の痕跡（スケール　１／３）

第７図　森瓦窯採集遺物に見る曲率整形技法の痕跡

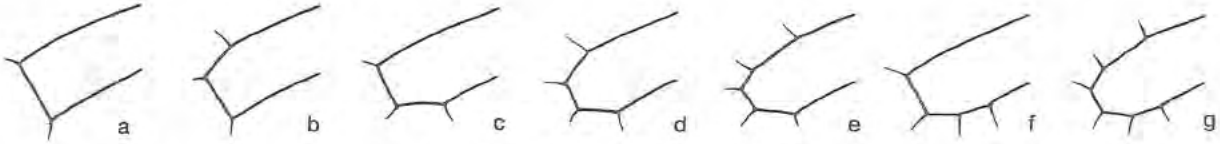

第８図　端面及び側面分類模式図

6　製作技法

(1)　軒丸瓦　　製作技法を考える上で、まずは成形台について考えてみたい。前述した外縁に見られる段差のうち、外側の段差は幅が一定しない事から文様ではなく、第５図１・２に顕著に見られるように粘土充填痕と考えられる。内側の段差は、花弁先端からの距離がほぼ一定であるうえに明確なものである。外縁の幅と深さに固体差が大きいこと、同一固体内でも外縁幅が一定しないことに対して、文様には同笵関係が認められることを考え合わすならば、前述の段差が笵の縁にあたると考えてよいだろう。さらに、枷型を使用していないことが外縁の幅が一定しない状況の要因と考えるのが妥当と思われる。瓦当厚についても固体差が大きいことは、枷型を使用していない傍証となる。外縁の深さに固体差が大きい点については、外枠を用いないか、あるいは痕跡が残らないほど浅いものと考えられる。

瓦当と丸瓦の接合方法ははめ込み式であるが、丸瓦はやや低い位置にはめ込む際に瓦当に丸瓦を軽く押し付けるように取り付けている（第６図参照）。取付位置は前述した成形台のうち、文型の縁辺にあたっている。成形にはナデを多用している。

以上述べてきた製作技法は、石居廃寺出土軒丸瓦のうちＡ種と共通するものである。

(2)　軒平瓦　　軒平瓦は三重弧と四重弧の二種が認められるが、いずれも桶造りの平瓦に粘土帯を巻き付けて顎を造り、この上に櫛状と思われる工具を端面にあて、桶を回転させて施文した後、一枚ずつに切り離したものと考えられる。

(3)　道具瓦　　県採集資料の中に、面戸瓦が１点確認できた。凸面はタタキ工具痕を完全にナデ消し、凹面は布目をそのまま残す。端面はいずれも丁寧なナデが施されている。かすかに曲率が残る点と凹面に布目が残る点から、桶造りによって成形した平瓦を適当な大きさに加工して作ったものと考えられる。

また、田村氏採集資料中に認められた道具瓦が隅切瓦である点を補足しておきたい。これは、重弧文軒平瓦を成形した後に、瓦の一角を切り落としたものである。

(4)　丸瓦　　出土した丸瓦には玉縁を持つものはなく、いずれも行基葺である。

成形台は判断できる資料のすべてが桶造りで、幅２～３㎝前後の模骨痕が確認できる。

成形には粘土紐使用のものが見られるが、大半は粘土板使用のものである。桶の長辺を一枚の粘土板で覆うものが多いが、数枚の粘土板を重ねるようにして成形している資料も確認できる。

タタキ工具は、その痕跡から１・３・６・７（いずれも文献17による）の４種類のものが確認できる。このうち、７が主流を占める。しかし、７の後に１を施したものも認められる点は、タタキ工具の相違が製作時期差に起因するのではない可能性を示唆する。

凸面の調整は、タタキの工具痕を完全にナデ消すものと一部をナデ消すもの、工具痕をそのまま残すものが確認できる。このうち、タタキ工具痕をそのまま残すものが主流を占める。

凹面の調整は、布目をナデやケズリで完全に消すもの、一部を縦方向のケズリで消すもの、布目をそのまま残すものが確認できる。布目をそのまま残すものが主流を占めるが、一部を縦方向のケズリで消すものも多数確認できる。後者は模骨痕によって最も内面に突出する部分にケズリを一条施してケズリ込むものである。

分割指標については現時点で確認できない。

丸瓦の凸面狭端部近くに、かすかに段差が認められる。この段差を境として、曲率に若干の変化が認められる。この段差を挟んで調整が連続しているが、狭端部に近い側の調整が不明瞭になっており、凸面における器面調整の最終段階で何らかの作業を行なったと判断できる。この痕跡の理解として、桶に粘土板を巻き付けて筒状のものを造り、それを半裁

して丸瓦を成形した最終段階で、布あるいは皮で軽く絞るようにして曲率を整形する作業工程の存在が想定できる。

出土資料のうち、この技法の痕跡は第7図（表1・12）に示した丸瓦について顕著に認められ、丸瓦の狭端部付近の残る資料8点のうち、認められるもの5点・認められないもの2点・不明1点である。断定するには該当する資料数が少ないが、制作時において、すでに曲率が意図したものと合致する場合は痕跡が残りにくいと考えられるので、この技法の痕跡を留めない丸瓦が一定量存在することは容易に考えられ、今回の検討において認められた出現頻度は決して低くはない。現資料からは、森瓦窯においてこのような技法が一般的に用いられたものと判断しても大過ないものと考えたい。

この技法を、本稿では仮に丸瓦曲率整形技法と命名しておく。丸瓦曲率整形技法が丸瓦の狭端部側のみに施されるのは、瓦を葺き上げていく際に、丸瓦の広端面の内径よりも狭端面の外径が大きいと瓦がういてしまい、葺きにくい事態が起こるのを防ぐために、丸瓦狭端面の外径を一定以下に納めておくためのものと考えられる。造瓦集団と瓦葺上集団との意志疎通が無ければ、瓦製作時に葺上作業を考慮した工程を加えることはないと考えるのが妥当であろう。この技法は、造瓦集団と瓦葺上集団と意志疎通の証拠と捉えることができ、両者の関係を解明する手掛かりとなり得るものと言える。

(5) 平瓦　平瓦はいずれも粘土板を使用した桶造りのものである。使用されている粘土板は、二枚以上のものも若干認められるが、大半は一枚程度で桶をまわるものである。桶から何枚の平瓦に分割したのか判断できる資料はなかった。

タタキ工具は、その痕跡から斜格子や縄の7種類のものが確認できる。このうち、縄タタキを用いたものが主流を占める。

凸面の調整は、タタキの工具痕を完全にナデ消すものと一部をナデ消すもの、工具痕をそのまま残すものが確認でき、工具痕をそのまま残すものがが主流を占める。

凹面の調整は、布目をナデやケズリで完全に消すもの、一部を縦方向のケズリで消すもの、布目をそのまま残すものが確認でき、布目をそのまま残すものが主流を占める。一部を縦方向のケズリで消すものも多数確認できる。これは、模骨痕によって最も内面に突出する部分にケズリを一条施してケズリ込むものである。

分割指標は現時点では確認できない。石居廃寺出土資料の中には、縄の結び目を用いたものが数点見られたことから、資料が増加すればこれと同種のものが見つかる可能性がある。

5　まとめ

本節では、森瓦窯についての検討結果をまとめたい。軒丸瓦A種の文様および製作技法の共通性から見て先人によって指摘されてきたように、森瓦窯は石居廃寺に瓦を供給した瓦窯の一つである点は間違いないと言えよう。ただし、石居廃寺創建時期および瓦窯の操業時期については、従来7世紀末としてきた根拠である森瓦窯出土須恵器が提示されていない現状においては断定を避けるべきである。また、軒丸瓦A種が石居廃寺の創建瓦と断定するにも、資料がやや不足している。ここでは石居廃寺創建時期と森瓦窯操業時期を7世紀後半から8世紀と幅を持たせて考えておきたい。[10]

本論の成果として、森瓦窯についての指標をまとめておく。

①色調　赤系を主として、青系がこれにつづき、白系も若干確認できる。

②製作技法

- 軒丸瓦　素縁複弁八葉蓮華文、瓦当と丸瓦の接合方法ははめ込み式。外枠を用いない特徴的な成形台を使用。
- 軒平瓦　段顎の三重および四重弧文、桶造り。
- 道具瓦　面戸瓦と隅切瓦をそれぞれ1点づつ確認。
- 丸瓦　粘土板使用のものを主に、粘土紐使用のものが認められる。タタキ工具痕は4種確認でき、縄タタキが主流。丸瓦曲率整形技法が用いられる。
- 平瓦　粘土板使用の桶造りで、タタキ工具痕は4種確認でき、縄タタキが主流。

成形台と丸瓦曲率成形技法にみられる特徴から、森瓦窯の技術系譜解明が期待できる。

古代瓦の研究について、特徴的な瓦当文様や造

瓦技法にのみ注目するのではなく、瓦出土遺跡において、それぞれ瓦の属性ごとの整理という基礎作業を積み重ねることによって初めて造瓦技術の流れが解明できるものと考えている。本稿を造瓦技法の流れを解明するための一歩としたい。

末筆になりましたが、本稿を執筆するにあったって助言していただいた畑中英二氏と細川修平氏、丸瓦曲率成形技法をともに見出した田中明氏に特別な謝意を表するとともに、御教示御協力頂いた以下の方々に謝意を表し、文を結びたいと思います。（順不同、敬称略）

辻川哲朗　松浦俊和　羽部　健　山西敬子
木下和江　宮本文江　土井通弘　平井美典
内田保之　大道和人　中村健二

註

(1) 諸学兄により、学史の整理および造瓦技法の解明が不十分であると指摘していただいた。本稿では、この2点を中心に前稿を補足してゆきたい。

(2) この点について、文献7からは石居廃寺は存続期間が比較的短いと考えていたことが伺え、この点が泥塔と礎石の年代観を決定できるものと考えたようである。検討の結果、白鳳時代においた軒瓦の年代観と、藤原鎌倉時代においた泥塔の年代観の齟齬を今後解決すべき問題としておかざるを得なかったと考えられる。

(3) 泥塔の年代観の修正については、文献9においてすでになされている。年代観修正の時期と根拠を見出すことができなかった。私見では、石造物の研究成果を援用したものではないかと考えている。また、文献9に図版が掲載されてる石田茂作所蔵の石居廃寺出土泥塔は、ほぼ完形品で底部に陀羅尼収納坑を持つようであるが、筆者はその所在を確認できなかった。

(4) 文献16によると、森瓦窯に計7基、石居廃寺の東に位置する石居遺跡に2基の瓦窯が記されるが、詳細は不明である。

(5) この点についても、管見では論文は残されていないが、研究者間の共通認識となっている。

(6) 先学による「奈良時代前期」という年代観をより具体的に「白鳳期」のうち7世紀末に置いた。

(7) 前稿において筆者の認識不足から、田村氏所蔵資料と県教委採集資料を同一瓦窯の資料との見地から「森1号窯」出土資料として紹介した。ここに再び出土状況を聞き取り調査した結果を提示し、見解を改めたい。

(8) 泥塔については、研究史の中で触れたように問題の解決には至っていない。本稿では資料紹介にとどめ、別稿を期したい。

(9) 瓦と共伴した須恵器が森瓦窯の年代観の根拠となり、さらには石居廃寺創建年代の根拠ともなっている。しかし、今回の資料調査では、当該須恵器を見出せなかった。

(10) 両者の年代観の根拠は、軒瓦研究において複弁蓮華文軒丸瓦と桶造り重弧文軒平瓦の組合せが7世紀後半を遡り得ず、9世紀には下り得ないという一般見解にある。この見解についても検討を加えて、さらに検証していく必要がある。

補注1．肥後の年代観の中で、奈良時代前期は現在の年代観に合わせるならば白鳳期、同様に奈良時代後期は奈良時代に相当すると考えられる。

引用文献

1．寒川辰清「近江輿地志略」1734（宇野健一「新註　近江輿地志略　全」弘文堂書店　1976による）
2．石田茂作「土塔に就いて」『考古学雑誌17－6』1927
3．島田貞彦「近江国栗太郡石居発見の泥塔」『歴史と美術』第14巻3号　1924
4．同「近江国栗太郡石居廃寺について」『歴史と美術』第15巻4号　1924
5．肥後和男「石居廃寺」『滋賀県史蹟調査報告』第五冊　1933
6．大津市役所「新大津市史」1963
7．高井悌三郎「近江石居廃寺跡踏査記」『田上のあしあと』田上郷土資料館々報二　1973
8．岡田精司「飛鳥の近江」『新修大津市史』第一巻古代　大津市教育委員会　1978
9．石村喜英「瓦塔と泥塔」八幡一郎ほか『新版考古学講座』8特論（上）祭祀・信仰　雄山閣　1979
10．松浦俊和「田上　考古」『新修大津市史』第九巻南部地域　大津市教育委員会　1986
11．須崎雪博「石居廃寺」『大津市埋蔵文化財調査報告書(2)　埋蔵文化財包蔵地分布調査報告書』大津市教育委員会　1981
12．丸山龍平ほか「瀬田川浚渫工事に伴う流域分布調査　瀬田川」滋賀県教育委員会　㈶滋賀県文化財保護協会　1983
13．林博通「石居廃寺」『近江の古代寺院』近江の古代寺院刊行会1989
14．小堀栄三「幻の塔を求めて西東－古代寺院跡の一研究－」1989
15．大津市歴史博物館「開館記念特別展　仏教文化の聖地・大津」1990（展示カタログ）
16．栗東町歴史民俗博物館「湖南の古代寺院－栗太郡の白鳳寺院を中心に」1990（展示カタログ）
17．重岡卓「田原道をめぐる二つの地域」『紀要』第9号　㈶滋賀県文化財保護協会　1996
18．「近江の瓦」近江風土記の丘資料館　1978

参考文献

・林博通「崇福寺問題」桜井清彦・坂詰秀一編『論争・学説日本の考古学　6歴史時代』雄山閣出版　1987
・『大津市埋蔵文化財調査報告書(27)　大津市遺跡分布地図』大津市教育委員会　1998

編集後記

『紀要』第11号を発行することができました。紀要の創刊は、昭和63年３月なので本号でちょうど10年を迎えることとなります。初心を忘れることなく続けていきたいと思っております。

前号より、本文は２段組となり量的に若干の余裕ができ、本号には各時代にわたって12本の論考を掲載することができました。つきましては、多くの方々からご叱正とご指導を賜れば幸いです。　（K．O）

平成10年３月

紀　要　第１１号

編集・発行　財団法人　滋賀県文化財保護協会
大津市瀬田南大萱町1732-2
Tel(077)548-9780・9781

印刷・製本　冨士出版印刷株式会社
大津市札の辻４－20
Tel(077)523-2580 Fax(077)524-6668

8923　K
滋賀県文化財
保護協会蔵書印　440